

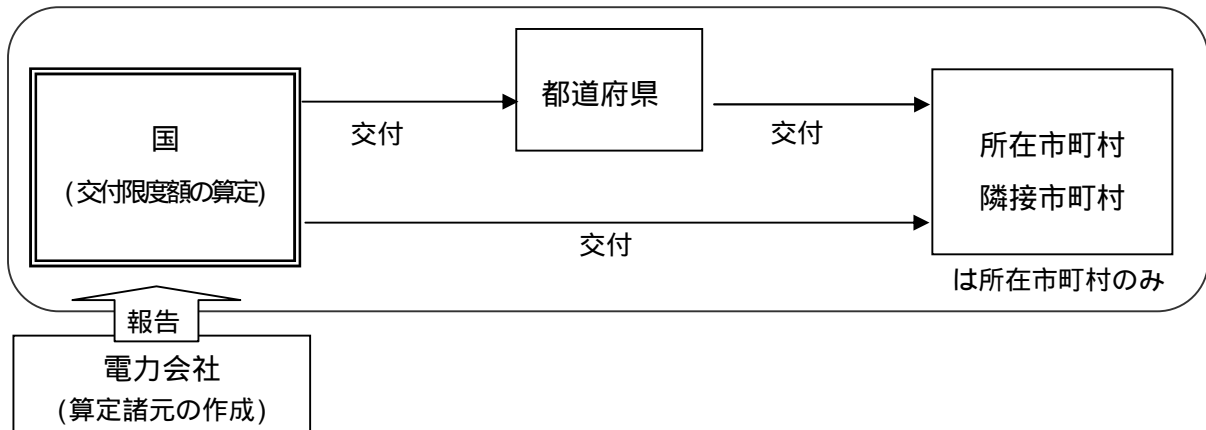
## 【参考】電源立地地域対策交付金について

電源立地地域対策交付金は、電源地域 で実施される公共用施設整備や、住民福祉の向上に資する事業に対して交付金を交付することで、発電用施設の設置に係る地元の理解促進等を図ることを目的としており、発電用施設の周辺市町村及び都道府県に対して交付されています。

交付限度額は、発電用施設の種別や設置・運転の各段階に応じた交付金相当部分ごとに、国が算定諸元に基づき算定し、交付限度額の範囲内で、都道府県及び市町村が申請する公共用施設整備事業、福祉対策事業及び地域活性化事業等の計画に応じて交付されます。

電源地域：建設準備中・工事中・運転中の発電用施設が所在する市町村とその周辺の市町村のこと。

### 電源立地地域対策交付金の基本的な交付スキーム



### 交付限度額算定のためのデータ

電源立地地域対策交付金のうち	報告している算定諸元
原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分	発電所所在・隣接市町村の電灯契約口数、電力契約 kW 数
電力移出県等交付金相当部分	対象県内の消費電力量、発電電力量、発電所出力等
原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分	対象発電所の出力及び発電電力量実績等